

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年4月10日まで縦覧に供する。

平成21年2月20日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成21年2月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人香川就職支援センター

高雄 淳

高松市木太町2858番地9

3 定款に記載された目的

この法人は、企業及び求職者に対して、求職、求人及び雇用に関する情報を提供し、適材適所の雇用支援を全力で行うことにより産業・経済の持続的な発展と社会の安定に寄与することを目的とする。